

○交通切符適用事件の処理要領の制定について（概要）

（昭和47年福警交指内訓第3号）

この内訓は、第一線における交通切符適用事件の適正迅速な処理を図るため、必要な事項を定めたものである。

主な内容として

- 交通切符
- 交通切符制度の適用範囲
- 処理方式
- 取締り警察官の処理
- 警察署等における処理
- 送致担当所属長における処理
- 不出頭事件の取扱要領

などの項目からなっている。